

4長崎看協発第102号
令和4年7月15日

施設会員代表者様

公益社団法人長崎県看護協会
会長 西村 伊知恵



令和4年度 第1回施設会員代表者・看護管理者等
交流会の開催について(ご案内)

時下 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
日頃より、本協会活動には格別のご支援・ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
さて、標記につきまして、下記のとおり開催しますので、万障お繰り合わせの上
ご出席くださいますようお願いいたします。
なお、出席される場合は、別紙②にて9月13日(火)までにFAXでご回答く
ださいますようお願いいたします。(FAX: 0957-49-8056)

記

- <日時> 令和4年9月28日(水) 14:00～16:10
- <会場> ながさき看護センター 3階研修室A
- <内容> 別紙①
第1回「施設会員代表者・看護管理者等交流会」開催要項
- <その他> 現在の感染状況では対面で実施予定ですが、今後の感染状況によつては、変更の可能性がります。

公益社団法人長崎県看護協会
担当理事 余里
総務部事業推進課 松尾・横田
電話 0957-49-8050
Fax 0957-49-8056

令和4年度 第1回「施設会員代表者・看護管理等交流会」開催要領

- 1, 日時：令和4年9月28日（水）14：00～16：10
- 2, 会場：ながさき看護センター 3階研修室A
- 3, 目的：最新の情報を共有し情報交換を行うことで、施設会員代表者、看護管理者等の交流の場とする。また県協会事業を推進する上で、会員・施設の状況・ニーズ・要望・意見を把握する機会とする。
日本看護協会からタスク・シフト/シェアに関するガイドラインが公表されたことを受け今回は、看護管理者として特に包括的指示の活用にあたって気をつけるべき教育的役割等を正しく把握することを目的とする。
- 4, 対象：施設会員代表者 看護管理者 等
- 5, 内容：
 - (1) 基調講演
「看護現場における働き方改革の推進－看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト/シェアに関するガイドラインから見た方向性－」
講師：公益社団法人日本看護協会 副会長 秋山 智弥 氏
※質疑込み 1時間程度
 - (2) 情報提供
労働環境委員会からの調査結果報告
 - (3) 意見交換
上記講演を受けて自施設のタスク・シフト/シェアの現状について、グループ間で意見交換を行う。

令和4年度「第1回施設会員代表者・看護管理者等交流会」 参加申込書

【令和4年9月28日(水)14:00～16:10 開催】

No	役職名	氏名
1		
2		
3		

令和 年 月 日

施設名 _____

住 所 _____

電話番号 _____

申込責任者名 _____

長崎県看護協会 宛 FAX : 0957-49-8056

申し込み〆切 令和4年9月13日(火)

- ※ 準備の都合上、必ず申込書の提出をお願いします。
- ※ 申し込み多数の場合、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、1施設の参加者数を制限させていただく場合もありますので、ご了承ください。